

平成30年11月 藤枝市議会定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成30年12月21日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第77号議案

「平成30年度藤枝市一般会計補正予算(第4号)」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

一委員より、「財政調整基金 1500 万円の減額補正の理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して「財政調整基金への積み立て額を減額し、地域農政推進対策事業費の財源とするものである。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第78号議案「藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第79号議案「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第80号議案「藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第81号議案「建設工事請負契約の締結について（藤枝市立小中学校空調設備整備事業）」について、申し上げます。

一委員より、「再確認をしたいが、エアコンの設置は、夏までに間に合うのか伺う。」という質疑があり、

これに対して「エアコンの設置は、6月末までとして公募し、応募した企業体ですので、間に合うものと考えている。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のと

おり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。